

特別養護老人ホーム悠々 ・ 利用料金表(令和元年10月～)

☆1割負担の場合

☆月額は30日で計算

※悠々には2種類の居室体系があります。本館・南館の個室は同料金です。

介護サービス費

多床室・個室共通

介護度	日額	月額
1	559	16,770
2	627	18,810
3	697	20,910
4	765	22,950
5	832	24,960

特別養護老人ホーム悠々居室体系

**本館(50床・・・個室10床
4人部屋10床)**

南館(20床・・・全室個室)

従来型(多床室)

段階(※1)	日額	月額
1	0	0
2	370	11,100
3	370	11,100
4	855	25,650

従来型(個室)

段階(※1)	日額	月額
1	320	9,600
2	420	12,600
3	820	24,600
4	1,171	35,130

食費

多床室・個室共通

段階(※1)	日額	月額
1	300	9,000
2	390	11,700
3	650	19,500
4	1,392	41,760



※1 段階(=負担限度額区分)の説明 利用者負担段階区分

負担段階	主な対象者	
第1段階	・生活保護受給者 ・世帯(世帯分離している配偶者を含む。以下同じ。)全員が市町村見税非課税である老齢福祉年金受給者	かつ、預貯金等が単身で1,000万円(夫婦で2,000万円)以下
第2段階	世帯全員が市民税非課税で年金収入額+合計所得金額が80万円以下	
第3段階	世帯全員が市町村民税非課税であって、第2段階該当者以外	
第4段階	・世帯に課税者がいる者 ・市町村民税本人課税者	

※1カ月あたりの施設利用料は、介護サービス費、居住費、食費、加算料金(裏面参照)の合計となります。
 ※掲載は1割負担の費用です。自身の負担割合(1割・2割・3割)による費用となります。

加算項目一覧表

加算については、1日または1回あたりの単位(円)です。(月あたりの場合は月額表記です)

加算項目	単位	説明
看護体制加算(Ⅰ)口	4円	常勤の看護師を1名以上配置
看護体制加算(Ⅱ)口	8円	基準を上回る看護職員の配置、施設から医療機関等への24時間連絡体制が確保されている
夜勤職員配置加算(Ⅰ)口	13円	夜勤を行う介護職員の数が最低基準を1人以上上回っている
個別機能訓練加算	12円	専従の機能訓練指導員を1名以上配置、看護・介護職員等と共同して個別の機能訓練計画を作成・実施
栄養マネジメント加算	14円	管理栄養士を配置し、栄養ケアマネジメントを実施
療養食加算(1回あたり)	6円	医師の食事箋に基づき療養食を提供した場合
口腔衛生管理体制加算(月額)	30円	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行い、入所者の口腔ケア・マネジメントに係る計画を作成している
口腔衛生管理加算(月額)	90円	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し口腔ケアを月2回以上行った。口腔機能維持管理体制加算を算定している
経口維持加算(Ⅰ)(月額)	400円	経口で食事が摂取できるものの摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者の方に対し、多職種協働により摂食・嚥下機能に配慮した経口維持計画を作成し、計画に従い特別な管理を行なう場合
経口維持加算(Ⅱ)(月額)	100円	協力歯科医療機関を定めており、経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、入所者の経口による継続的な食事の観察及び会議等に、医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士が加わった場合
経口移行加算	28円	経口移行計画に従い、医師の指示を受けた管理栄養士による栄養管理及び言語聴覚士又は看護職員による支援が行われた場合
看取り介護加算(1)	144円	死亡日以前4～30日
看取り介護加算(2)	680円	死亡前日及び前々日
看取り介護加算(3)	1,280円	死亡日
初期加算	30円	新規に入所した場合、入所日より30日間。30日を超える入院が終了し、再び施設入所を開始した日より30日間
入院・外泊時加算	246円	入院した場合及び居宅等に外泊した場合に算定できる。(入院又は外泊した日の翌日から6日間)
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	8.3%	所定単位数に8.3%を乗じた単位数
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.7%	所定単位数に2.7%を乗じた単位数
日常生活継続支援加算	36円	新規入所者総数のうち要介護状態区分が4・5の割合が70%以上。認知症自立度区分がⅢ・Ⅳ・Mの割合が65%以上
サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	18円	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が60%以上
サービス提供体制加算(Ⅰ)ロ	12円	介護職員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上
サービス提供体制加算(Ⅱ)	6円	看護・介護職員の総数のうち、常勤職員の占める割合が75%以上
配置医師緊急時対応加算(1回)	650円	(早朝:午前6～8時・夜間:午後6～10時の場合)
配置医師緊急時対応加算(1回)	1300円	(深夜:午後10時～午前6時の場合)
生活機能向上連携加算(月額)	200円	リハビリテーションを実施している医療提供施設の理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、医師が、社施設等を訪問し、施設の職員と共同でアセスメントを行い、個別記の訓練計画を作成
生活機能向上連携加算(月額)	100円	(個別機能訓練加算算定の場合)
排せつ支援加算(月額)	100円	排泄に介護を要する利用者のうち身体機能の向上や環境調整等によって排泄にかかる要介護状態を軽減できると医師、または適宜医師と連携した看護師が判断し、利用者もそれを希望する場合、排泄に介護を要する原因分析・支援計画の作成及び支援を行った場合
褥瘡マネジメント加算(月額)	10円	入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡の発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理すること
外泊時の在宅サービス利用	560円	外泊時、介護老人福祉施設により提供される在宅サービスを利用した場合、1月に6日を限度
低栄養リスク改善加算(月額)	300円	低栄養リスクの高い入所者に対して、多職種が協働して低栄養状態を改善するための計画を作成し、この計画に基づき、定期的に食事の観察を行い、入所者ごとの栄養状態、嗜好等を踏まえた栄養・食事調整等を行うなど、低栄養リスクの改善を行った場合

	再入所時栄養連携加算(1回)	400円	介護保険施設の入所者が医療機関に入院し、施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合(経管栄養又は嚥下調整食の新規導入)であって、介護保険施設の管理栄養士が医療機関での栄養食事指導に同席し、再入所後の栄養管理について医療機関の管理栄養士と相談の上、栄養ケア計画の原案を作成し、介護保険施設へ再入所した場合
--	----------------	------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

その他の料金

	項目	料金	説明
用 (日常生活に要する諸費 全額自己負担)	健康管理費	実費	病院受診料、薬代、予防接種代等
	カット料金 A事業者	1,500円	希望される場合
	毛染め料金	変動実費	希望される場合
	特別食	実費	施設で用意したもの以外の食事を希望される場合
	希望購入品	実費	施設で用意したもの以外のものを希望される場合
	クリーニング代	実費	私物のクリーニング代、外注業者に依頼したもの
	テレビ使用料	実費	100円/3時間 施設レンタル品 個人持込は無料
	冷蔵庫設置使用料(日額)	10円	居室へ個人専用冷蔵庫を設置し使用した場合
	預貯金管理料(月額)	200円	預貯金(通帳)預かりの場合

■個室 令和元年10月1日現在

介護度		(日額)				(月額)※31日			
		1段階	2段階	3段階	4段階	1段階	2段階	3段階	4段階
要介護1	【1】施設サービス費	559	559	559	559	17,329	17,329	17,329	17,329
	【2】居住費	320	420	820	1,171	9,920	13,020	25,420	36,301
	【3】食費	300	390	650	1,392	9,300	12,090	20,150	43,152
	【1】～【3】合計	1,179	1,369	2,029	3,122	36,549	42,439	62,899	96,782
要介護2	【1】施設サービス費	627	627	627	627	19,437	19,437	19,437	19,437
	【2】居住費	320	420	820	1,171	9,920	13,020	25,420	36,301
	【3】食費	300	390	650	1,392	9,300	12,090	20,150	43,152
	【1】～【3】合計	1,247	1,437	2,097	3,190	38,657	44,547	65,007	98,890
要介護3	【1】施設サービス費	697	697	697	697	21,607	21,607	21,607	21,607
	【2】居住費	320	420	820	1,171	9,920	13,020	25,420	36,301
	【3】食費	300	390	650	1,392	9,300	12,090	20,150	43,152
	【1】～【3】合計	1,317	1,507	2,167	3,260	40,827	46,717	67,177	101,060
要介護4	【1】施設サービス費	765	765	765	765	23,715	23,715	23,715	23,715
	【2】居住費	320	420	820	1,171	9,920	13,020	25,420	36,301
	【3】食費	300	390	650	1,392	9,300	12,090	20,150	43,152
	【1】～【3】合計	1,385	1,575	2,235	3,328	42,935	48,825	69,285	103,168
要介護5	【1】施設サービス費	832	832	832	832	25,792	25,792	25,792	25,792
	【2】居住費	320	420	820	1,171	9,920	13,020	25,420	36,301
	【3】食費	300	390	650	1,392	9,300	12,090	20,150	43,152
	【1】～【3】合計	1,452	1,642	2,302	3,395	45,012	50,902	71,362	105,245

【2】【3】【2】居住費【3】食費 介護保険負担限度額認定証の各段階による。

【4】各加算(日額)(該当する場合のみ)

① 日常生活継続支援加算	36円/日	⑰ サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	18円/日
② 看護体制加算(Ⅰ)ロ(Ⅱ)ロ	12円/日	⑱ サービス提供体制加算(Ⅰ)ロ	12円/日
③ 栄養マネジメント加算	14円/日	⑲ サービス提供体制加算(Ⅱ)	6円/日
④ 個別機能訓練加算	12円/日	⑳ サービス提供体制加算(Ⅲ)	6円/日
⑤ 夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ	13円/日	㉑ 配置医師緊急時対応加算	
⑥ 初期加算	30円/日	(早朝・夜間の場合)	650円/回
⑦ 療養食加算	6円/回	(深夜の場合)	1300円/回
⑧ 入院・外泊時加算	246円/日	㉒ 生活機能向上連携加算	200円/月
⑨ 口腔衛生管理体制加算	30円/月	(個別機能訓練加算算定の場合)	100円/月
⑩ 口腔衛生管理加算	90円/月	㉓ 排せつ支援加算	100円/月
⑪ 経口移行加算	28円/日	㉔ 褥瘡マネジメント加算	10円/月
⑫ 経口維持加算(Ⅰ)	400円/月	㉕ 外泊時の在宅サービス利用	560円/日
⑬ 経口維持加算(Ⅱ)	100円/月	㉖ 低栄養リスク改善加算	300円/月
⑭ 看取り介護加算(Ⅰ-1)	144円/日	㉗ 再入所時栄養連携加算	400円/回
⑮ 看取り介護加算(Ⅰ-2)	680円/日	※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.7%
⑯ 看取り介護加算(Ⅰ-3)	1,280円/日		

【5】介護職員処遇改善加算(Ⅰ) → 8.3%

【6】預貯金管理料(月額)※預貯金預かりの場合 → 200円

注※ 月額合計は、【1】介護利用料金と【4】該当加算の1ヶ月総単位数に【5】8.3%の加算率を乗じた額と【2】【3】を合わせた額になります。

※ 上記の額は概算となります。介護保険の端数処理の関係で、実際の料金と若干の誤差が生じることがありますのでご了承下さい。また介護保険法改正時に上記の額が変更する場合があります。

※ 利用料金は、『介護保険負担割合証』の1割負担で計算してあります。自身の負担割合に応じた金額の支払い。

■多床室 令和元年10月1日現在

介護度		(日額)				(月額)※31日			
		1段階	2段階	3段階	4段階	1段階	2段階	3段階	4段階
要介護1	【1】施設サービス費	559	559	559	559	17,329	17,329	17,329	17,329
	【2】居住費	0	370	370	855	0	11,470	11,470	26,505
	【3】食費	300	390	650	1,392	9,300	12,090	20,150	43,152
	【1】～【3】合計	859	1,319	1,579	2,806	26,629	40,889	48,949	86,986
要介護2	【1】施設サービス費	627	627	627	627	19,437	19,437	19,437	19,437
	【2】居住費	0	370	370	855	0	11,470	11,470	26,505
	【3】食費	300	390	650	1,392	9,300	12,090	20,150	43,152
	【1】～【3】合計	927	1,387	1,647	2,874	28,737	42,997	51,057	89,094
要介護3	【1】施設サービス費	697	697	697	697	21,607	21,607	21,607	21,607
	【2】居住費	0	370	370	855	0	11,470	11,470	26,505
	【3】食費	300	390	650	1,392	9,300	12,090	20,150	43,152
	【1】～【3】合計	997	1,457	1,717	2,944	30,907	45,167	53,227	91,264
要介護4	【1】施設サービス費	765	765	765	765	23,715	23,715	23,715	23,715
	【2】居住費	0	370	370	855	0	11,470	11,470	26,505
	【3】食費	300	390	650	1,392	9,300	12,090	20,150	43,152
	【1】～【3】合計	1,065	1,525	1,785	3,012	33,015	47,275	55,335	93,372
要介護5	【1】施設サービス費	832	832	832	832	25,792	25,792	25,792	25,792
	【2】居住費	0	370	370	855	0	11,470	11,470	26,505
	【3】食費	300	390	650	1,392	9,300	12,090	20,150	43,152
	【1】～【3】合計	1,132	1,592	1,852	3,079	35,092	49,352	57,412	95,449

【2】【3】【2】居住費【3】食費 介護保険負担限度額認定証の各段階による。

【4】各加算(日額)(該当する場合のみ)

① 日常生活継続支援加算	36円/日	⑰ サービス提供体制加算(Ⅰ)イ	18円/日
② 看護体制加算(Ⅰ)ロ(Ⅱ)ロ	12円/日	⑱ サービス提供体制加算(Ⅰ)ロ	12円/日
③ 栄養マネジメント加算	14円/日	⑲ サービス提供体制加算(Ⅱ)	6円/日
④ 個別機能訓練加算	12円/日	⑳ サービス提供体制加算(Ⅲ)	6円/日
⑤ 夜勤職員配置加算(Ⅰ)ロ	13円/日	㉑ 配置医師緊急時対応加算	
⑥ 初期加算	30円/日	(早朝・夜間の場合)	650円/回
⑦ 療養食加算	6円/回	(深夜の場合)	1300円/回
⑧ 入院・外泊時加算	246円/日	㉒ 生活機能向上連携加算	200円/月
⑨ 口腔衛生管理体制加算	30円/月	(個別機能訓練加算算定の場合)	100円/月
⑩ 口腔衛生管理加算	90円/月	㉓ 排せつ支援加算	100円/月
⑪ 経口移行加算	28円/日	㉔ 褥瘡マネジメント加算	10円/月
⑫ 経口維持加算(Ⅰ)	400円/月	㉕ 外泊時の在宅サービス利用	560円/日
⑬ 経口維持加算(Ⅱ)	100円/月	㉖ 低栄養リスク改善加算	300円/月
⑭ 看取り介護加算(Ⅰ-1)	144円/日	㉗ 再入所時栄養連携加算	400円/回
⑮ 看取り介護加算(Ⅰ-2)	680円/日	※ 介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	2.7%
⑯ 看取り介護加算(Ⅰ-3)	1,280円/日		

【5】介護職員処遇改善加算(Ⅰ) → 8.3%

【6】預貯金管理料(月額)※預貯金預かりの場合 → 200円

注※ 月額合計は、【1】介護利用料金と【4】該当加算の1ヶ月総単位数に【5】8.3%の加算率を乗じた額と【2】【3】を合わせた額になります。

※ 上記の額は概算となります。介護保険の端数処理の関係で、実際の料金と若干の誤差が生じることがありますのでご了承下さい。また介護保険法改正時に上記の額が変更する場合があります。

※ 利用料金は、『介護保険負担割合証』の1割負担で計算してあります。自身の負担割合に応じた金額の支払い。